

2020年11月26日

福島県知事 内堀雅雄 様

日本共産党福島県議団  
団 長 神山 悦子  
副団長 宮川えみ子  
幹事長 宮本しづえ  
副幹事長 大橋 沙織  
政調会長 吉田 英策

新型コロナウイルス感染症と台風19号等の影響から  
暮らしと地域経済を守ることを求める緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染拡大により地域経済への影響は重大事態となっており、暮らしと雇用、営業を守ることは喫緊の課題です。「年内で解雇と言われた」「年内で店を閉めるしかない」「このままでは年を越せない」など県内各地から悲鳴が上がっています。いま全国では地域によっては営業時間の短縮などの要請が検討されていますが、自粛を要請するのなら、今度こそ十分な補償とセットでなければなりません。しかし、今ある制度すらゆきとどいていないばかりか、このままでは、雇用調整助成金、持続化給付金、家賃支援給付金、休業支援金など、国の直接支援はすべて12月末に期限が切れようとしています。報道では雇用調整助成金については、来年2月末まで延長するとの動きもあるようですが、すでに解雇・雇止めが全国で7万人を大きく超え、県内でも1,236人との報道で、遅すぎる決断です。第2波・第3波の感染拡大を踏まえ、当然追加支援が必要です。

また、昨年の台風19号等の災害から1年が経過しましたが、台風災害グループ補助金の交付件数は全県で503件（10月末）となっており、多くの被災事業者が申請できないまま今月末で申請期限を迎えようとしています。手続き申請書類が膨大で泣く泣くあきらめてしまう事例が多いといいます。国に延長を求め、県として制度を継続すべきです。

国は国民すべてが年を越せる直接支援を決断すべきときであり、県は県民の暮らしと雇用、営業を守り抜く立場で、あらゆる対策を緊急に講じることが求められています。

以下、緊急に要望します。

記

- 1、雇用調整助成金、休業支援金、持続化給付金等の特例措置をコロナ収束まで延長するよう、国に求めること。
- 2、飲食業や観光業をはじめ事業者への持続化給付金の再支給と要件緩和を国に求め、直接支援で事業が継続できるようにすること。
- 3、売り上げ減少が20%から50%未満の事業者に対する県の支援金について、11月末が申請期限とされているが、申請期間が短すぎることから延長すること。また再支給すること。
- 4、台風災害グループ補助金の申請期限の延長を国に求め、県としても事業者支援を行こと。

以上